

奈良市立園における奈良市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 奈良市立園において、乳児等通園支援事業の利用予約の申請がこども誰でも通園制度総合支援システム（以下「システム」という。）上で確定され、利用予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用予約をキャンセルされる場合は、利用日の前日までにシステム上でキャンセルの手続きを行ってください。
- 3 利用日当日に子どもの体調不良等、予期せぬ事態により利用予約をキャンセルされる場合は、必ず利用開始時刻までにシステム上でキャンセルの手続きを行うとともに、できる限り速やかに、利用予約を行った施設までご連絡をお願いいたします。この場合、利用料は発生しませんが、利用時間枠については予約時間分を利用したものとみなし減算となります。
- 4 利用日当日において、利用開始時刻までに登園がなく、システム上でのキャンセル手続きがない場合は、無断キャンセルとみなし、利用時間枠について予約時間分が減算となるとともに、予約時間分に相当する利用料をお支払いいただきます。なお、利用開始時刻までに利用予約を行った施設にキャンセルのご連絡をいただいても、利用開始時刻までにシステム上でキャンセルの手続きが完了していなかった場合は、予約時間分に相当する利用料が発生し、お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。
- 5 送迎の時間は厳守してください（※1）。万一、送迎の時間が遅れる場合は、できる限り速やかに利用予約を行った施設までご連絡をお願いいたします。
- 6 利用日当日、利用開始時刻に遅れて登園された場合や、利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間及び利用料は予約時間に基づき算定いたします。
- 7 連絡なしにキャンセルされることや送迎に遅れてこられることが続いたとき、また、予約のキャンセルや変更が過度に繰り返されたときは、当事業の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。

（※1） 9時50分から10時までの間に登園してください。利用開始時刻までは保育室の外でお待ちいただきます。また、お迎えについては、必ず 15時までにお越しください。

【参考】利用のキャンセル等に伴う利用料及び利用時間の取扱いについて（※2）

	前日	当日		
	前日までにシステム上でキャンセルの手続きを行った場合	利用開始時刻までにシステム上でキャンセルの手続きを行った場合	利用開始時刻までにシステム上でキャンセルの手続きを行わなかった場合	利用開始時刻に遅れた場合や早退した場合
利用料	支払いなし	支払いなし	支払いあり (予約時間分)	支払いあり (予約時間分)
利用時間	減算なし	減算あり (予約時間分)	減算あり (予約時間分)	減算あり (予約時間分)

（※2） 1回あたりの利用時間（予約時間）は 5時間固定で、利用料は 5時間分となります。